

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	（03）3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	（03）3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期 連結会計年度
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日
売上高 (百万円)	4,561	4,673	17,857
経常利益 (百万円)	373	274	1,398
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	239	173	933
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	243	175	958
純資産額 (百万円)	10,563	11,162	11,288
総資産額 (百万円)	21,055	22,044	22,312
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.76	4.17	22.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.75	4.16	22.36
自己資本比率 (%)	49.5	50.0	49.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除後の新型コロナウイルス感染症新規感染者数が落ち着きを見せる中、外出機会の増加により衣料、娯楽、サービスなど個人消費関連の景況感が高まりました。また、自動車を中心とする製造業でも一部で半導体部品などの供給制約が和らいだことから、原材料の高騰やオミクロン株感染拡大による海外経済の減速懸念はあるものの徐々に回復の傾向にありました。

当社グループが関連する建設業界におきましては、東京都心部での新規着工案件が増加してきており、周辺地域でも大型物流倉庫や国土強靱化に関連するインフラ整備工事がおこなわれています。リニア関連工事などの大型案件も進んでおりますが、陥没の影響による外環自動車道の工事停止や新型コロナウイルス感染症の影響による減収からJRおよび私鉄各社の鉄道関連工事が減少しており、同業他社との競合は依然として厳しい状況です。片や関西地区では新名神高速道路や阪神高速道路などの大型土木工事が予定通りおこなわれ、鉄道工事や建築工事も堅調に推移しています。

このような状況において当社グループは、新たな中期経営戦略「蛻変（ぜいへん）への挑戦」一年目として変化の激しい時代に対応し、新たな市場を開拓していくために「新しい力の構築」「人材育成・風土革新への挑戦」「ストロングポイントの深耕」を重点項目に独自開発の建設DXシステムの提案なども含めて新規工事現場からの受注と保有資産の効率的な運用に注力をしてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、4,673百万円（前年同四半期比102.5%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が3,272百万円（同100.1%）、その他の売上高が1,400百万円（同108.4%）となりました。

また、営業利益につきましては304百万円（同74.3%）、経常利益につきましては274百万円（同73.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては173百万円（同72.4%）となりました。

(財政状態)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、22,044百万円と前連結会計年度末に比べて268百万円（1.2%）の減少となりました。これは、売上債権の増加401百万円があったものの、現金及び預金の減少653百万円があったためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、10,882百万円と前連結会計年度末に比べて141百万円（1.3%）の減少となりました。これは、仕入債務の増加173百万円及び預り金の増加132百万円があったものの、借入金の減少238百万円に加え、未払法人税等の減少150百万円及び賞与引当金の減少141百万円があったためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、11,162百万円と前連結会計年度末に比べて126百万円（1.1%）の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当などにより、利益剰余金が118百万円減少したためであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	42,866,681	42,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	42,866	-	1,167,551	-	165,787

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,179,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,650,400	416,504	-
単元未満株式	普通株式 37,081	-	-
発行済株式総数	42,866,681	-	-
総株主の議決権	-	416,504	-

（注） 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 3 個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目 5 番 3 号	1,179,300	-	1,179,300	2.8
計	-	1,179,300	-	1,179,300	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,691,594	3,038,026
受取手形及び売掛金	1, 2 3,488,864	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1, 2 3,873,589
電子記録債権	1,159,495	2 1,175,990
商品及び製品	177,715	199,272
仕掛品	93,787	77,267
原材料及び貯蔵品	197,287	199,674
その他	753,242	731,976
貸倒引当金	113,344	127,031
流動資産合計	9,448,642	9,168,766
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	1,879,181	1,916,714
土地	6,990,652	6,990,652
その他(純額)	2,945,970	2,904,643
有形固定資産合計	11,815,804	11,812,010
無形固定資産		
のれん	36,399	34,377
その他	132,941	207,774
無形固定資産合計	169,340	242,151
投資その他の資産		
繰延税金資産	158,559	97,928
その他	756,147	759,284
貸倒引当金	35,829	35,635
投資その他の資産合計	878,876	821,576
固定資産合計	12,864,021	12,875,739
資産合計	22,312,663	22,044,505
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,679,516	2,852,598
1年内返済予定の長期借入金	1,055,668	981,668
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払法人税等	190,781	40,009
賞与引当金	278,510	137,210
役員賞与引当金	18,640	4,230
その他	1,385,266	1,614,877
流動負債合計	5,758,382	5,780,593
固定負債		
社債	975,000	975,000
長期借入金	2,055,330	1,891,330
リース債務	2,042,802	2,046,140
役員退職慰労引当金	38,640	39,740
退職給付に係る負債	37,167	33,442
資産除去債務	88,573	88,869
その他	28,254	27,112
固定負債合計	5,265,767	5,101,634
負債合計	11,024,150	10,882,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	924,359	924,359
利益剰余金	9,418,073	9,299,973
自己株式	387,797	387,815
株主資本合計	11,122,187	11,004,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,137	15,121
その他の包括利益累計額合計	16,137	15,121
新株予約権	13,190	13,190
非支配株主持分	136,998	129,896
純資産合計	11,288,513	11,162,278
負債純資産合計	22,312,663	22,044,505

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	4,561,182	4,673,620
売上原価	2,881,720	3,057,369
売上総利益	1,679,461	1,616,250
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	455,850	469,540
賞与引当金繰入額	122,424	122,220
役員賞与引当金繰入額	4,540	4,230
退職給付費用	14,858	12,062
役員退職慰労引当金繰入額	1,250	1,100
貸倒引当金繰入額	147	672
その他	669,798	701,531
販売費及び一般管理費合計	1,268,868	1,311,356
営業利益	410,592	304,894
営業外収益		
受取利息	803	1,208
受取賃貸料	11,708	10,134
その他	4,598	5,518
営業外収益合計	17,110	16,861
営業外費用		
支払利息	28,035	29,270
貸倒引当金繰入額	20,000	13,000
その他	6,427	4,669
営業外費用合計	54,462	46,940
経常利益	373,240	274,816
税金等調整前四半期純利益	373,240	274,816
法人税、住民税及び事業税	52,206	37,525
法人税等調整額	78,541	61,079
法人税等合計	130,747	98,604
四半期純利益	242,493	176,211
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,576	2,498
親会社株主に帰属する四半期純利益	239,916	173,712

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	242,493	176,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,160	1,016
その他の包括利益合計	1,160	1,016
四半期包括利益	243,653	175,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,076	172,695
非支配株主に係る四半期包括利益	2,576	2,498

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	27,925千円	36,828千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	17,816千円
電子記録債権	-	8,759

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	243,096千円	283,735千円
のれんの償却額	-	2,022

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,618	利益剰余金	7.0	2020年9月30日	2020年12月23日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,811	利益剰余金	7.0	2021年9月30日	2021年12月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社グループは報告セグメントが単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
商品販売	790,783
運賃・修理等	1,269,031
顧客との契約から生じる収益	2,059,814
その他の収益(注)	2,613,805
外部顧客への売上高	4,673,620

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 (円)	5.76	4.17
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	239,916	173,712
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	239,916	173,712
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,659	41,687
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (円)	5.75	4.16
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	41	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

サコス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神前 泰洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。